

2025 年度墨田区民向け奨学金について

はじめに

2025 年度墨田区民向け奨学金は、墨田区に所在する文部科学省に認可された高等学校に在学及び墨田区に在住している高校3年生（2025年3月卒業）を対象とした奨学金で、優れた学業成績を修め学生活動に貢献している生徒に給付されます。

本奨学金制度は、レイクランド大学ジャパン（以降、LUJ という）が墨田区地域の意欲的な生徒に対する継続的な学業支援の姿勢を示すために設置したものです。本奨学金を毎年複数生徒に給付することで、LUJ における学位修得やグローバルな将来設計が多くの生徒及び家庭にとって、身近で負担の少ない選択肢になることを目指しています。

応募資格

1. 応募時に高校3年生であること。
2. LUJ 奨学金運営委員会による選考試験及び面接を受けること。（詳細は下記参照）
3. 応募資格として高校の成績（GPA）最低基準は設けていませんが、選考時に考慮されることがあります。
4. 墨田区に在住もしくは以下の墨田区内の高等学校に在学していること：

墨田川高等学校

都立橋高等学校

都立日本橋高等学校

都立本所高等学校

都立両国高等学校

日本大学第一高等学校

安田学園高等学校

立志舎高等学校

選考に関する日程

2025年2月28日（金）：応募締切

2025年3月14日（金）：プレゼンテーション提出期限（午後12時までに）

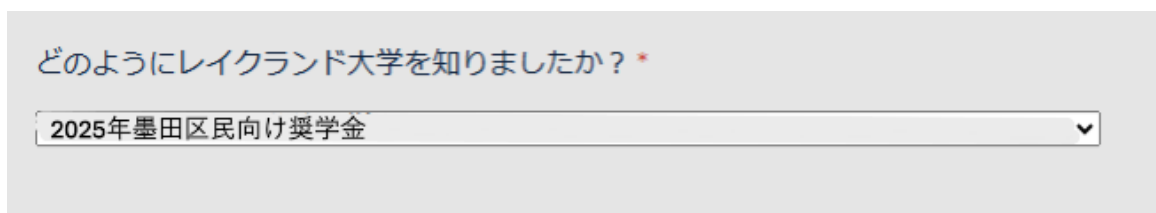
2025年3月15日（土）：LUJ キャンパスにてプレゼンテーションおよび面接実施

2025年3月21日（金）：奨学金の結果発表（全応募者に通知）

2025年3月31日（金）：奨学金授与者の申請および受諾締切

応募方法

1. LUJ の HP にある応募フォームからお申込みください。（<https://luj.lakeland.edu/apply>）
2. 「どのようにレイクランド大学を知りましたか？」のドロップダウンメニューで「2025 墨田区民向け奨学金」を選択してください。



3. LUJ 入学チームから、次の手順に関するメールを受け取ります。（提出書類項目等）
4. 3月15日にLUJ キャンパスで実施される 選考試験および面接 にお越しくください。

選考基準

5分間のプレゼンテーションを英語で準備すること

プレゼンテーションのテーマ：

「墨田区に変化を生み出す：私が考える SDGs の取り組み」

1. 生徒は1つのSDGsにまつわる活動を選び、それがどのように地域社会に貢献できるかを発表してください。
2. プレゼンテーションはPowerPointまたはGoogle Slidesを使用して作成すること。
3. 3月15日（土）に実施する選考試験及び面接と併せて、LUJ 奨学金運営委員会に対して英語でプレゼンテーションを行っていただきます。

2025 墨田区民向け奨学金 規程

2025 墨田区民向け奨学金は、墨田区に所在する文部科学省に認可された高等学校に在学及び墨田区に在住している高校3年生（2025年3月卒業）を対象とした奨学金で、優れた学業成績を修め学生生活動に積極的に貢献している生徒に対して給付されます。

（目的）

第1条 - 本奨学金は、レイクランド大学ジャパン（以降、LUJと言う）が墨田区地域の意欲的な生徒に対する継続的な学業支援を示すために設置したものです。本奨学金を毎年複数生徒に給付することで、LUJにおける学位取得やグローバルな将来設計が多くの生徒及び家庭にとって、身近で負担の少ない選択肢になることを目指しています。

（応募資格）

第2条 - 応募時に高校3年生であること。

第3条 - LUJ奨学金運営委員会による選考試験及び面接を受けること。

第4条 - 応募資格として高校の成績（GPA）最低基準は設けていませんが、選考時に考慮されることがあります。

第5条 - 墨田区に在住もしくは墨田区内の高等学校に在学していること

（奨学金の内容）

TIER 1:-受給する生徒が1名

100%授業料免除（4年間の総額 6,744,000 円）

TIER 2: 受給する生徒が2名

50%授業料免除（4年間の総額 3,372,000 円）

TIER 3: 受給する生徒が3名

25%授業料免除（4年間の総額 1,686,000 円）

(特別規定)

第6条 - 本奨学金は累積利用不可であり、他のLUJ奨学金と同時に受け取ることはできません。

第7条 - 学生は学生交流会（SGA）および広報（PR）に関する活動に積極的に参加していること。

第8条 - 本奨学金は日本キャンパスでの在学期間中に有効です（レイクランド大学本校（以降、LUWと言う）及び/協定校であるバージニアウェズリアン大学（以降、VWUと言う）における短期留学期間中を含む）。学位取得のためにLUWまたは他の協定校へ転校する場合、奨学金は打ち切られます。

第9条 - 本奨学金は授業料のみに適用され、その他の費用は全額支払う必要があります。

第10条 - 本奨学金制度は2025年夏学期（5月入学）にLUJへ入学する生徒を対象としています。

第11条 - 奨学金は、定められた金額に達するまで、もしくは学位修得が完了するまでの間、毎学期の授業料から適切な割引率が差し引かれます。

第12条 - 本奨学金の受給者は、希望する場合、学位プログラム開始前となる英語研修過程（以降、EAPと言う）においても奨学金の適用を開始することができます。

第13条 - LUJは、選考日程および選考基準を夏学期開始の2か月前にウェブサイトで公開します。

本奨学金は、2025年2月1日より発効します。